

事前意見・質問一覧表

議題（1）実施計画

質問番号		政策大綱 基本施策 事業名	内容	担当	関連頁
1	水野 真理	2 教育・文化	G I G Aスクール事業 i p a d端末を今年度導入していただいた。現場では「何をどこまでやっていいのかわからない」という声もあり、活用できるのはこれからと感じる。各教科の授業、家庭学習、保護者連絡など、使いこなせれば効果は大きいと思う。今後の展望をお聞きしたい。	学校教育課	P. 17
		1 学校教育の充実			
		06 小学校設備等整備事業費			
		07 中学校設備等整備事業費			
08 特別支援学校設備等整備事業費					
2	水野 真理	2 教育・文化	不登校やひきこもり、ニートに悩む子ども。若者にさまざまな支援をしているが、学習支援教室は、塩沢公民館のみで開かれていると聞いている。各地区に設置できないものかと考える。「誰一人取り残さない」という思いである。	学校教育課	P. 17
		1 学校教育の充実			
		05 子ども・若者支援事業費			
3	水野 真理	2 教育・文化	基本方針にスキーで健康づくりと記されている。定年退職を迎える60歳前後の方はスキー全盛期に青春時代を送った方々。孫や子どもを連れてスキー場に戻ってくることが想定される。県外のスキー客に南魚沼市を選んで頂けるように、また在住の方にもスキー場や関連施設を利用して頂けるような助成事業（スキーリフト券）は考えているか。	商工観光課	P. 24
		4 生涯スポーツの推進			

質問番号		政策大綱 基本施策 事業名	内容	担当	関連頁
4	水野 真理	2 教育・文化	コミュニティスクール導入について 社会教育の観点からも「地域とともにある学校づくり」を推進していかれると思うが、コーディネーターはどのような方を、また設置や活動はどのように想定されているか。（R5年までに段階をふんで進めるのか） P27 No.2701地域に根ざした野外・環境教育の推進(再掲)	学校教育課 社会教育課	P. 25
		5 地域・家庭教育の充実			
		03 子どもを育てる地域の連携促進事業費			
5	樋口 和人	3 環境共生	子ども会への補助→ 子ども会の他にはどの団体へ補助しているのか？ それらの団体へいくら補助をされていてその成果は？ 電気式生ごみ処理機購入補助→ 年間何台を予定し、それによりどのくらいの減量を見込んでいるのか？また現状はどうか？	環境交通課	P. 29
		2 循環型社会の推進			
		01 ごみ減量化推進事業費			
6	吉田 薫	3 環境共生	R3年に本来は東京オリンピックで世界的にアピールする予定であった雪資源。新年度は1千万規模の事業計画とある。R3年の当事業概要とR4年度の計画詳細をお聞きしたい。 P59 No.6701総合的な人口減少対策の推進(再掲)	U&I ときめき課	P. 31
		3 省エネルギーの推進と新エネルギーへの転換			
		02 雪資源活用事業費			
7	吉田 薫	3 環境共生	5年間かけて地盤沈下抑制の為に降雪検知器補助を投入した。結果『資料2』の「生活環境の向上」の数値では沈下値が劇的に抑制されたと考える。R4年度以降も公共施設は勿論のこと、民間補助を継続すべきではないか？継続しない理由は何か？南魚沼市は再び地盤沈下で有名になってはいけないと考える。	環境交通課	P. 32
		4 生活環境の向上			
		02 地盤沈下対策事業費			

質問番号		政策大綱 基本施策 事業名	内容	担当	関連頁
8	吉田 薫	4 都市基盤	市内全域に設置された道路消雪パイプ網は市民にとっては頼みの綱。老朽化している中、市職員の方々及び除雪業者は日夜警戒し、道路の安全を保守して頂き感謝に耐えない。日々更なる劣化が進むのでR4予算が増額することは理解できる。改修する優先順位を今まで以上に精査され有効に改修して頂きたい。	建設課	P. 36
		2 ひとにやさしいまちづくり			
		09 消融雪施設維持管理事業費			
9	樋口 和人	5 産業振興	商工会の経営指導員の設置 →各種補助とあるが、経営指導員設置については、県の補助金ではないか？ P48 No.5401商工業の振興(再掲)	商工観光課	P. 42
		1 農業の振興			
		02 商工業振興補助事業費			
10	吉田 薫	5 産業振興	事業目的は賛成であるが詳細が不明である。具体的に何をやるのか？資格取得の補助金を渡して終わりなのか？月当たり15万円にも満たないがこれを市内の建設業者で分配するのか？	建設課	P. 50
		5 雇用の促進			
		06 建設業人材確保支援事業費			
11	水野 真理	6 行財政改革・市民参画	国際大学との連携 I U J 留学生の子息を、こども園、浦佐小、大和中で受け入れている。とくに中学生は学習内容が難しくなる上、各教科の交流学校へ行くこと、日本語を学ぶこと、文化や習慣の違いで適応できるようにサポートが必要である。国際大学がある限り毎年転入してくる。日本語支援員の後継者を育て、長く勤めてもらう為の、若者が生活していけるレベルの給与体制が必須と考える。	学校教育課	P. 57
		5 交流の推進と国際化			